

# 大船渡市林野火災への対応状況

## 大船渡市林野火災への対応状況

### ○ 林野火災発生から鎮火までの経緯

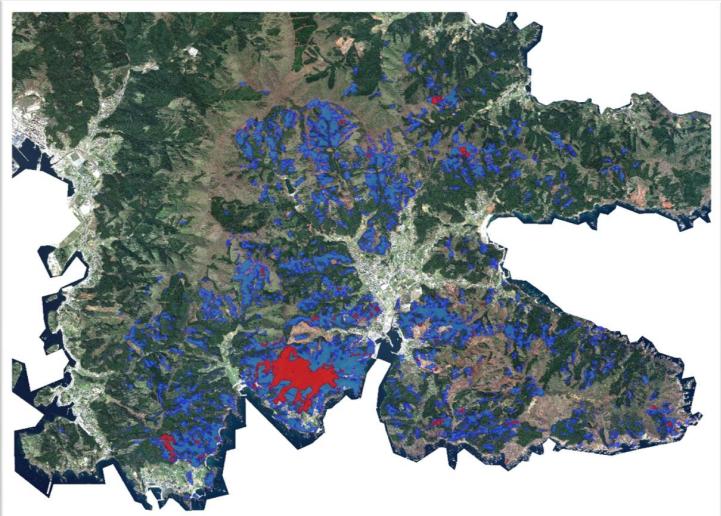
令和7年2月19日	・大船渡市綾里地内で林野火災が発生
2月25日	・2月19日発生分の火災が鎮圧
2月26日	・大船渡市赤崎町地内で林野火災が発生
3月 9日	・2月26日発生分の火災が鎮圧
3月28日	・国が大船渡市林野火災を局地激甚災害に指定 ・森林災害復旧事業の適用措置について公布・施行
4月 7日	・大船渡市が鎮火宣言

# 大船渡市林野火災への対応状況

## ○ 森林被害面積 3,370 ha

平成以降で国内最大規模

【衛星画像解析による森林の被害区分】

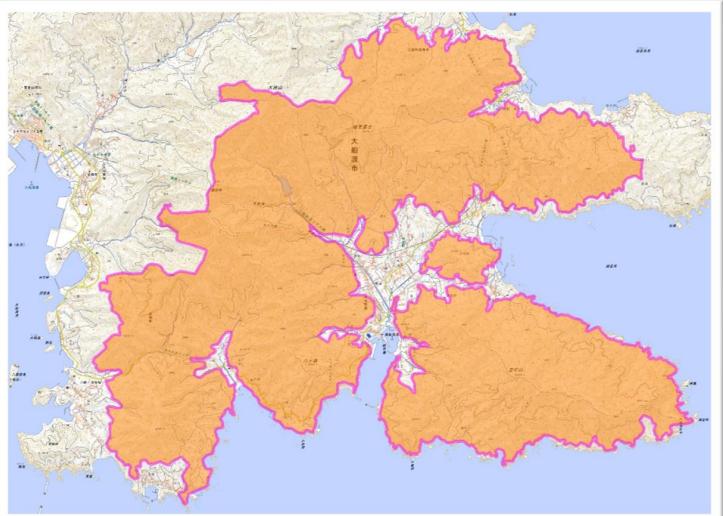


【凡例】

- 全焼 (幹と枝葉が全て焼損している箇所)  
■ 部分的焼損 (幹の焼損により、枝葉が枯れている箇所)

「© Airbus DS 2025」

【森林の被害区域図】



※ 樹種や林齡が同一の森林ごとに図示したもので延焼範囲と一致しない場合があります。

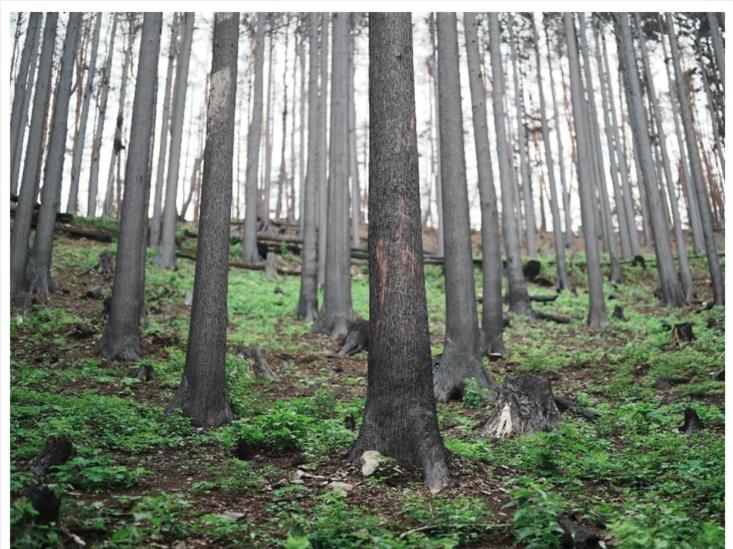
※ 背景図には国土地理院地図を利用しています。

【凡例】

- 森林被害が確認された区域

# 大船渡市林野火災への対応状況

## ○ 森林関係の被害状況



# 大船渡市林野火災への対応状況

## ○ 森林関係の被害状況(令和7年10月28日確定)

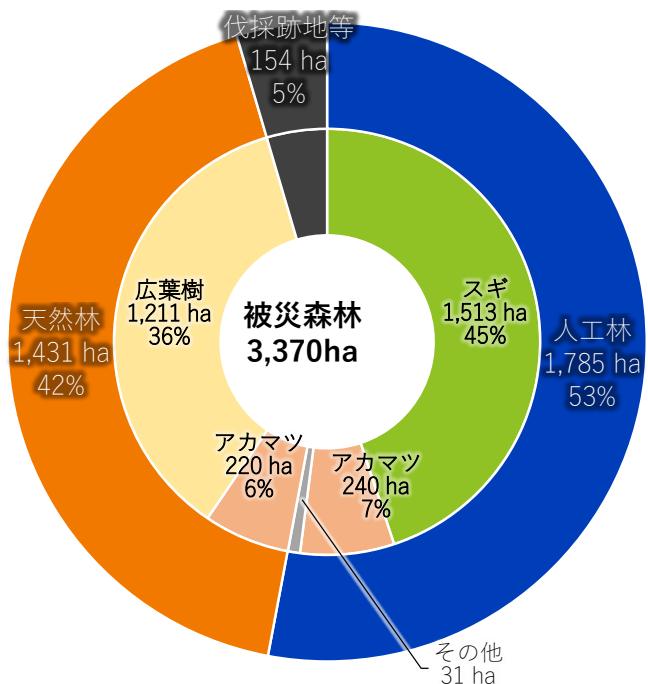
- (1) 被害面積 3,370ha  
(2) 被害額 約59億39百万円  
(3) 内訳

### ① 所有形態別

区分	被害面積(ha)	被害額(千円)
私有林	2,443	4,446,399
市有林	900	1,430,502
県有林	27	62,314
合計	3,370	5,939,215

### ② 林種別

区分	被害面積(ha)	被害額(千円)
人工林	1,785	5,429,990
天然林	1,431	509,225
伐採跡地等	154	—
合計	3,370	5,939,215



# 大船渡市林野火災への対応状況

## ○ 森林の復旧に向けた取組 ～大船渡市林地再生対策協議会の概要～

設置年月日	令和7年4月30日
所掌事項	<ul style="list-style-type: none"><li>・林野火災による被害状況の取りまとめに関すること</li><li>・林野火災被害地の林地再生に関すること</li></ul>
構成員	<ul style="list-style-type: none"><li>・大船渡市【会長：農林水産部長】</li><li>・岩手県森林組合連合会</li><li>・気仙地方森林組合</li><li>・岩手県（農林水産部森林整備課、森林保全課、沿岸広域振興局農林部大船渡農林振興センター）</li><li>・林野庁東北森林管理局三陸中部森林管理署</li></ul>
オブザーバー	<ul style="list-style-type: none"><li>・農林水産省林野庁整備課</li><li>・環境省東北地方環境事務所三陸復興国立公園管理事務所大船渡管理官事務所</li><li>・(国研)森林研究・整備機構森林整備センター東北北海道整備局</li></ul>

※令和7年5月から11月までに3回の協議会を開催

# 大船渡市林野火災への対応状況

## ○ 森林の復旧に向けた取組 ～森林災害復旧事業の概要～

事業実施要件	激甚災害による森林被害額が1,500万円以上かつ要復旧面積が90ha以上の市町村
事業内容	被害木等の伐採及び搬出（災害発生年度を含む4か年度以内） 跡地造林（災害発生年度を含む5か年度以内） 作業路の開設（上記の事業に必要な期間）等
事業主体	大船渡市
補助率	2/3（国1/2、県1/6） ※市町村が事業主体の場合、県負担1/6の80%、市町村負担1/3の70%を特別交付税措置

※令和7年9月に森林災害復旧事業による被害木の整理に着手済

# 大船渡市林野火災への対応状況

## ○ 荒廃した森林の山地災害の未然防止

### 「災害関連緊急治山事業」による土砂流出防止対策の実施

森林の焼損状況や、人家や道路の状況等の調査結果に基づき、土砂流出防止に係る緊急対策として「災害関連緊急治山事業」を実施。

#### ○ 事業概要

- ・事業箇所 9箇所（右図参照）
- ・事業内容 治山ダム11基  
流木捕捉工4基
- ・事業費 約5.5億円（補助率2/3）
- ・事業主体 岩手県

※令和7年10月に全箇所工事契約済



# 大船渡市林野火災への対応状況

## ○ 被害木等の利用促進

### 供給円滑化

林野火災被害木の利用に係る様々な課題を受けた関係者における情報共有・解決方法の検討が必要



- ①加工工場やバイオマス発電所等に対する、被害木の受入れに関する調査の実施(5月～)
- ②木材利用できる被害の程度について検討する現地検討会等の開催(5月～)
- ③大学・研究機関・林業関係団体と連携し、木材利用に必要な科学的根拠の把握(7月～)

### 需要喚起

森林の被害面積が極めて大きく、多くの被害木が発生すると想定されることから新たな販路の確保が必要

- ①県内外のイベント等における被害木利用の普及啓発
- ②被害木の利用や復旧支援に関心のある民間企業等への訪問による販路開拓

